

質疑応答書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 9(3)	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札附属書に記載する単価については、入札説明書9(3)エ(エ)及び(オ)に記載のとおりです。なお、入札書に記載する入札金額は、入札附属書により見積もった履行期間(1年間)の合計金額の110分の100に相当する金額を記載してください。 また、入札書に記載する基本料金単価及び電力量料金単価は、契約書第2条第1項の契約金額となりますので、消費税及び地方消費税を含む金額としてください。
2	同上	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載のとおりです。
3	同上	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費等調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×100/110(円未満切上) ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。	入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているとおり、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入してください。 また、入札附属書(注)7記載のとおり、履行期間の予定総額(下段)は、見積もった履行期間の予定総額(上段)の110分の100に相当する金額(小数点未満の端数切り上げ)としてください。 なお、入札価格の算定に当たっては入札説明書9(11)に記載のとおり、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に含みません。

4	同上	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要はありません。
5	同上	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	問題ありません。
6	同上	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。 また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか。	入札説明書9(11)に記載のとおり、燃料費等調整額は入札金額に含みません。
7	同上	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札説明書9(11)に記載のとおり、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に含みません。
8	入札説明書9(4)	入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	問題はありません。入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。
9	同上	入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	問題はありません。入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。
10	同上	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。
11	該当なし	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	中国電力株式会社です。契約種別は、契約締結後、現行の契約先に確認のうえ、可能な範囲での提供となります。

1 2	仕様書	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予定していません。
1 3	同上	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	予定していません。
1 4	同上	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	契約電力変更の予定はありません。 ただし、契約電力の増減については、契約書第8条に記載のとおりです。

1 5	同上	請求書の表記について 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。 これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	問題ありません。
1 6	契約書案 第10条3	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上、定めることとなります。 なお、燃料費等調整を行う場合は、本市を管轄するみなし小売電気事業者が定める燃料費等調整額に準じて電力量料金を変動させることとなります。

1 7	同上	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の金額に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、協議をすることは可能です。
1 8	契約書案第11条	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
1 9	同上	支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振込の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌日14日(2～15日)と翌月27日(16～31日)にお振替	問題ありません。
2 0	同上	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
2 1	該当なし	お支払については口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	広島市指定金融機関から振込で支払います。
2 2	該当なし	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	以下の学校のみ分割請求が必要になります。 中野小学校 戸坂小学校

2 3	該当なし	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需要約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	条文の追加・変更はできませんが、契約書に記載がない事項については、必要であれば、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
2 4	入札説明書 1 1 (4)	契約書の締結に関して、『落札決定した日から5日以内の日』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため5日以内に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。 そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書に記載のとおり、落札決定した日から土日・祝日を含めて5日以内の日付で契約書を取り交わしていただきます。
2 5	該当なし	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法入札制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、協議をすることは可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。